

児童発達支援事業所における自己評価結果(公表)

公表:令和2年3月4日

事業所名 チットチャット・スポーツ塾 2号店

| | | チェック項目 | はい | いいえ | 改善目標や工夫している点など |
|----------|----|---|----|-----|--|
| 環境・体制整備 | 1 | 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である | ○ | | 子ども一人あたり2.47㎡の床面積を確保、更衣室兼カームダウンのスペースも設けている |
| | 2 | 職員の配置数は適切である | ○ | | 児童指導員、障害福祉サービス経験者を常時3人以上、指導スタッフとして配置している |
| | 3 | 生活空間は、心地良く過ごせる環境になっている。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている | ○ | | 子どもが安心して過ごせるよう遊具等を整備し、心地良く過ごせる環境を作っている 玄関扉に階段があるが、スロープマットの設置ができなため、車いすやバギーの方にはあらかじめスタッフが玄関前に待機するようにしている |
| | 4 | 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている | ○ | | 毎日全レッスン終了後に清掃を行い清潔を保つようにしている、レッスンに使用する道具等は棚や決められた場所に収納し、常に動きやすいスペースを確保している |
| 業務改善 | 5 | 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している | ○ | | 4つの店舗が同じシステム、同じ意図をもって支援にあたるように月一度の合同ミーティングなどで随時意見交換している |
| | 6 | 保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている | ○ | | 保護者向けアンケートを実施し、各項目に対する評価やご意見から業務改善に対応している |
| | 7 | 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している | ○ | | HP、LINE配信、事業所内設置にて公開している |
| | 8 | 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている | | ○ | 随時、チットチャットのシステムを学ぶための見学者や研修者が全国から来塾され、また各支店からの研修なども実施しており第三者の視点で意見や感想をいただき、改善のヒントにしている |
| | 9 | 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している | ○ | | 毎月一回合同ミーティング時に講師を依頼しコミュニケーショントレーニングを重ねている また定期的に外部講師を招き研修を重ねており、同時に自己研修費をスタッフに支給する制度を設けている |
| 適切な支援の提供 | 10 | アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、支援計画を作成している | ○ | | モニタリング時には必ずアンケート調査を行い、同時に聞き取り調査も行って毎回の指導の指標にしている |
| | 11 | 子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している | ○ | | 感覚-運動アセスメントシートJSI-3Dを改良した評価尺度を利用している またチットチャット・スポーツ塾独自のタイプ分けシステムも採用しており指導の共有化、効率化を図っている |
| | 12 | 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている | ○ | | 指導前には必ず支援計画や指導記録等資料を確認し、目標に沿ったプログラムを提供している |
| | 13 | 児童発達支援計画に沿った支援が行われている | ○ | | 指導前には必ず支援計画や指導記録等資料を確認し、目標に沿ったプログラムを提供している |
| | 14 | 活動プログラムの立案をチームで行っている | ○ | | 全利用者の指導アプローチをスタッフ全員で共有する会話を毎日行っている |
| | 15 | 活動プログラムが固定化しないよう工夫している | ○ | | 指導者がプログラムを決めず、子ども達の自主性主体性からプログラムを提供するサービススタイルので固定化されない |
| | 16 | 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している | ○ | | 保護者へのアンケート調査や聞き取りをもとに個別指導、ペア指導、少人数集団指導の希望にそって指導計画を立案している |

| | チェック項目 | はい | いいえ | 改善目標や工夫している点など | |
|--------------------------|--------|---|-----|----------------|--|
| | 17 | 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している | ○ | | 必ずその日の利用する子ども達の指導担当を割り振り、リードとサブなどの役割分担を確認している |
| | 18 | 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している | ○ | | 毎日必ず終業後に指導スタッフそれぞれが感想、気づき、問題点などについて申し送りをし共有化している |
| | 19 | 日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている | ○ | | 毎回指導記録を記入し、スタッフ全員が閲覧できるようクラウド化している |
| | 20 | 定期的にモニタリングを行い、支援計画の見直しの必要性を判断している | ○ | | 6ヶ月に一度、アンケート調査ならびに聞き取り調査など保護者との会話の時間をつくっている また必ず保護者が指導現場に同席されるので、毎回の利用で意見交換をしている |
| 関係機関や保護者との連携関係機関や保護者との連携 | 21 | 障がい児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している | ○ | | 可能な限り児童発達支援管理責任者が参加している |
| | 22 | 母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている | | ○ | 療育をテーマにした『リョーフェス』に出店し、支援関係団体と連携を取って情報のやり取りをしている |
| | 23 | (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障がい福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている | ○ | | 現在、医療的ケアの必要な児童の利用はないが、必要に応じて関係機関との連携をとる体制は整えている |
| | 24 | (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合) こどもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている | ○ | | 現在、医療的ケアの必要な児童の利用はないが、必要に応じて関係機関との連携をとる体制は整えている |
| | 25 | 移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている | ○ | | 同席される保護者様から随時情報提供していただいている また所属されている施設からの見学も多数あり、支援の理解を共有している |
| | 26 | 移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている | ○ | | 同席される保護者様から随時情報提供していただいている また所属されていた施設からの見学も多数あり、支援の理解を共有している |
| | 27 | 他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障がい者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている | ○ | | 大阪市内の発達障害児をサポートする団体が集まる『ホットメールなにわ』の会合に定期的に参加し、情報収集をしている また支援センター主催の研修会にも随時参加している |
| | 28 | 保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある | | ○ | 障がいのない子どもとの交流はあまり設けていない、しかし障がいのある子の運動・スポーツに関する指導方法を啓発するための書籍の出版、指導者養成講座の開催、見学・研修の受け入れなどの交流活動は実施している、また年に1回全店舗の利用者様が参加できるイベントを開催し交流を図っている |
| | 29 | (自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している | ○ | | 大阪市中央区の地域自立支援協議会児童部会には定期的に参加している |
| | 30 | 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている | ○ | | 送迎を担っていただき、かつ指導場面に同席されている保護者の方とは毎回の利用の際に充実した意見交換を行っている |
| | 31 | 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている | ○ | | 運動・スポーツに関する相談だけでなく、運動・スポーツを利用した子どもさんの成長に役立つ情報は頻繁にお伝えしている |

| | | チェック項目 | はい | いいえ | 改善目標や工夫している点など |
|------------|----|--|----|-----|--|
| 保護者への説明責任等 | 32 | 運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている | ○ | | 毎回の契約時に適切に説明し理解を得られるようにしている |
| | 33 | 児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている | ○ | | モニタリングの際得られた情報よりモニタリング報告書を作成し、それに基づいて支援計画書を作成していることを説明し、保護者様に計画書の内容を確認していただいた上で同意を得ている |
| | 34 | 定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている | ○ | | 経験豊富な障がい児スポーツ指導員、元支援学校教員、保育士、児童指導員を中心に随時相談や適切な助言を行っている |
| | 35 | 父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している | ○ | | 定期的に子育てに役立つ講演会などを外部講師に依頼し保護者の方へ紹介、参加を促している |
| | 36 | 子どもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申し入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している | ○ | | 児童発達支援管理責任者を中心に、相談および申し入れに対しては即時対応するように徹底している |
| | 37 | 定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している | ○ | | 毎月1回の通信誌の発行ならびにHP、LINE、フェイスブックによる情報発信をしている |
| | 38 | 個人情報の取扱いに十分注意している | ○ | | 必ず施錠できるロッカーに保管している |
| | 39 | 障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている | ○ | | 毎回の利用時に必ず保護者との直接会話の時間をつくっている |
| 非常時等の対応 | 40 | 事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている | ○ | | 子育てや障害児のスポーツ指導法に関する講習会、研修会を図児実施し誰もが参加受講できる催しを開催している |
| | 41 | 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している | ○ | | ファイリングし、いつでも閲覧できるよう訓練指導室に配置している |
| | 42 | 非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている | ○ | | 半年に一回避難訓練を実施し、救命救急のための訓練を定期的におこなっている |
| | 43 | 事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している | ○ | | 契約時や半年に一回のモニタリング時、毎利用時の保護者との会話の際に身体状況や服薬等の確認を行っている |
| | 44 | 食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている | | ○ | おやつ、食事の提供は行っていない |
| | 45 | ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している | ○ | | ファイリングし、すべてのスタッフがいつでも閲覧できるようにしている |
| | 46 | 虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている | ○ | | 必ず虐待に関する研修会にスタッフを参加させ、合同ミーティングで全スタッフに伝える時間を設けている |
| | 47 | どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している | ○ | | 同伴する保護者がいるので、身体拘束が必要な利用者はいない |

○この「事業所における自己評価結果(公表)」は事業所全体で行った自己評価です。